

## 中山間地域の振興についてのパブリックコメントの実施結果

中山間振興・定住促進課

1 募集期間 平成23年12月12日（月）から平成24年1月4日（水）まで

2 意見件数 15件（応募者数11名）

### 3 意見内容と対応案

意見内容(要旨)	対 応 案	
<p><b>【中山間地域の振興全般について】</b>                      ・買い物の機会や生活交通の確保、見守り活動などは過疎・高齢化の進む中山間地域のライフラインであり、強力な施策展開を期待する。</p>	<p>・中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活交通や買い物の利便性の向上、保健医療・福祉サービスの充実、消防防災体制の強化、地域の見守り体制の確立など、住民の安全・安心な生活環境の確保・充実を図るための取組を強力に推進していく。</p>	<p>施策に反映</p>
<p>・農林業、公共事業が今日のようなのでは、全てが作文に終わる。今後は老人福祉であり、生活保護の問題となる。</p>	<p>・次期中山間地域対策では、過疎・高齢化が進展する地域の厳しい現状に鑑み、保健医療・福祉サービスの充実や農林業をはじめとする産業の振興等の取組をこれまで以上に強力に推進し、中山間地域の振興を図っていく。</p>	<p>施策に反映</p>
<p>・中山間地域に投資すべきではない。費用対効果が悪すぎる。</p>	<p>・中山間地域の振興は、地域住民が誇りをもって安心して生活を営み、その資源と公益的機能を次世代に引き継ぐために必要であり、今後も費用対効果を勘案しつつ、必要な施策への思い切った重点投資を図るなど、積極的に取り組んでいく。</p>	<p>対応困難</p>
<p><b>【買い物弱者支援について】</b>                      ・独り暮らしの高齢の母親のために週末毎に買い物して実家に帰るが、かなりの負担。移動購買車が来るようになり、少し楽になったが、田舎では次々と店が無くなっており、高齢者にとって買い物は深刻な問題であり、対策が必要。</p>	<p>・買い物の利便性の向上について、重点的に取り組む施策として新たに条例に規定し、移動販売や宅配、買い物代行、集落コンビニ等の様々な買い物サービスの取組への支援を強化して、買い物困難地域における日常的な買い物機会の確保、利便性の維持・向上を図っていく。</p>	<p>条例・施策に反映</p>
<p>・高齢者の増加や食料品店の減少に伴い、食料品アクセス問題が顕在化している。高齢者の健康と栄養問題に代表されるフードデザート等、多様な側面からの問題解決が必要。</p>	<p>・買い物環境の悪化は、生鮮食料品等の入手困難による食事の栄養不足やバランスの偏りによる健康被害にも繋がる問題であり、買い物サービスの支援強化に加えて、高齢者への保健医療サービスや見守り活動等とも連携しながら対策に取り組んでいく。</p>	<p>施策に反映</p>
<p><b>【農林業の振興について】</b>                      ・中山間地域では農業の振興が必須だが、TPPの結果次第では何もかも駄目になる恐れがあり、万全の対策が必要。</p>	<p>・経営規模が小さく収益性が低い農家が多い本県においては、TPP参加が農業経営等に及ぼす影響が甚大と考えられることから、これまで繰り返し国へ慎重に議論を進めるよう要望してきており、今後も国の動向を注視しながら、必要に応じて要望していく。</p>	<p>今後の検討課題</p>
<p>・中山間地域の中心産業である農林業が元気にならないと活性化はできない。TPP加入など今後益々逆風が予想される中、中山間地域の農林業を守るためには相当思い切った施策が必要。</p>	<p>・地域の特色を生かした農林業の振興を図るため、高付加価値化農業を目指す6次産業化、農商工連携等の推進や雇用創出に努める。また、農業生産等への自然エネルギーの導入による経営の効率化等を支援する。更に、これまでの担い手や作目に着目した施策だけでなく、地域に着目し、地域での話し合いにより農業を振興する新たな取組を検討中。</p>	<p>施策に反映</p>

<p>・中山間地域の活性化策として、山の掃除を提案する。それほど重労働ではなく、山林の風通しが良くなり、山が活性化して農産物が取れ、販売も可能となる。雑木、雑草は燃やして発電して売ることができる。</p>	<p>・森林の整備は重要であり、現在、人工林における間伐の推進のほか、集落等が行う荒廃した里山林の整備やボランティア団体による森林整備活動への支援、木質バイオマス発電・熱供給等の検討を進める先進的地域への支援等を行っている。これらの取組を通じ、今後とも農業による中山間地域の活性化を図っていく。</p>	<p>施策に反映</p>
<p>・現在の特産品等は、売る側からの視点に偏りがち。県内には様々な消費者団体や生協のような買うための商品開発検討機能を持つ組織もあり、買う側と一体となったものづくりのアプローチが求められる。</p>	<p>・東京アンテナショップで得た買い手側のニーズ等を商品開発に活かすための商品改良アドバイス会や専門家の意見を踏まえた商品開発支援に取り組んできており、今後更に、小売店との連携による実演販売体験等を通じて、買い手側からのアプローチによる商品開発支援を強化していく。</p>	<p>条例・施策に反映</p>
<p><b>【再生可能エネルギーの導入について】</b>  ・東日本大震災に伴う原発事故は、日本のエネルギー政策の中長期的なあり方と見直しを問うもの。再生可能エネルギーの導入を条例に盛り込むべきとしている点に賛成し、期待したい。</p>	<p>・再生可能エネルギーの導入について、重点的に取り組む施策として新たに条例に規定し、豊かな自然環境等を活かしたエネルギーの利活用を図る取組を推進する。再生可能エネルギーの導入・拡大等を図るための計画を盛り込んだ「とっとり環境イニシアティブプラン」を平成24年3月に策定し、順次、必要な施策等に取り組んでいく。</p>	<p>施策に反映</p>
<p><b>【多機能・複合化の推進について】</b>  ・多機能・複合化の方向に賛成。中山間地域の課題は多面的で複雑化している。他県でも企業、NPO、行政等が横の連携を模索する機運が生まれており、立場を越えた場の設定が開開への一歩になる。</p>	<p>・多機能・複合化の取組の推進について、中山間地域振興の基本方針として新たに条例に規定し、様々な主体による分野を横断した連携や協力、複合化、多機能化の取組やそのための仕組みづくりを推進・支援して、限られた人材や資源を有効に活用した地域づくりを進めていく。</p>	<p>条例・施策に反映</p>
<p>・専業農家が減少し、半農半Xという生き方も始まった。この考え方は複合化の推進を具現化したもの。地域を支える団体においても、複合経営は、経営基盤を支え、多様な人材を活用・養成する上で有効な発想。</p>	<p>・農業経営については、これまでIJUターンを含めた新規就農支援策を展開してきた。今後は、定年帰農や兼業農家等も含めた農業従事者の拡大を更に図るとともに、6次産業化や地域産業と農業の連携による経営の多角化・複合化も推進していく。</p>	<p>施策に反映</p>
<p><b>【その他】</b>  ・中山間地域振興の多くの課題は、市町村が主体的な役割を担うもの。それを踏まえて県として何ができるかの整理が必要。</p>	<p>・条例の中で、県の責務、地域振興の中核となる市町村の役割について規定しており、県、市町村等の適切な役割分担及び協働の下で、中山間地域の振興に取り組んでいく。</p>	<p>既に盛り込み済み</p>
<p>・議論の背景にあるデータを示さないと、課題やキーワードの妥当性がピンとこない。条例制定からこれまでの経過についての批判的・建設的な議論も不可欠。</p>	<p>・懇談会では、日々地域で活動している方々を委員に、山間集落实態調査の結果等も参考に、中山間地域の現状や課題の把握、これまでの取組の成果の検証等を踏まえて、議論・検討を行った。</p>	<p>その他</p>
<p>・次期中山間地域対策の重点ポイント、条例見直し事項等、もっと詳しく教えてほしい。</p>	<p>・次期中山間地域対策検討懇談会の報告書等の関係資料を送付済。</p>	<p>その他</p>